

令和7年度

市 税 概 要



戸 田 市

目 次

1 市税総括	1
2 市民税	3
(1) 個人市民税	
(2) 法人市民税	
3 固定資産税	5
(1) 総括	
(2) 平均価格・提示平均価格・基準地価格	
(3) 土地	
(4) 家屋	
(5) 償却資産	
(6) 固定資産税課税台帳縦覧状況(令和7年度)	
(7) 国有資産等所在市交付金	
4 都市計画税	10
(1) 都市計画区域及び課税区域	
(2) 課税状況(法定免税点以上のもの)	
5 軽自動車税	11
(1) 台数、調定額	
6 市たばこ税	12
7 国民健康保険税	13
(1) 被保険者の推移	
(2) 税率	
(3) 算定総額	
(4) 減額及び軽減額	
(5) 徴収状況	
8 徴収	15
(1) 督促及び滞納処分状況	
(2) 市税月別収納額(国民健康保険税を除く)	
(3) 県民税徴收取扱費	
(4) 市税徴収費	
9 その他	20
(1) 市税の税率及び納期一覧表(令和7年度)	

1 市 稅 総 括

(1) 令和7年度市税当初予算

科目		区分	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	前年比	予算額に対する負担額	
							1世帯当たり	1人当たり
現 年 課 税	市民 税	個 人	千円 11,884,009	千円 11,254,906	千円 629,103	105.6%	円 168,958	円 83,583
		法 人	2,017,006	2,135,009	-118,003	94.5%	28,676	14,186
		計	13,901,015	13,389,915	511,100	103.8%	197,634	97,769
分 課 税	固定 資産 税	固 定 資 産 税	13,647,953	13,291,743	356,210	102.7%	194,037	95,989
		国有資産等所在市交付金	327,209	334,123	-6,914	97.9%	4,652	2,301
		計	13,975,162	13,625,866	349,296	102.6%	198,689	98,290
分 課 税	軽 自 動 車 税	種 別 割	133,949	132,737	1,212	100.9%	1,904	942
		環 境 性 能 割	10,863	9,140	1,723	118.9%	154	76
		計	144,812	141,877	2,935	102.1%	2,058	1,018
分 課 税	市 た ば こ 税		1,105,520	1,146,638	-41,118	96.4%	15,717	7,775
	都 市 計 画 税		1,989,773	1,945,611	44,162	102.3%	28,290	13,995
	小 計		31,116,282	30,249,907	866,375	102.9%	442,388	218,847
滞 納 繰 越 分	市民 税	個 人	73,043	98,183	-25,140	74.4%	1,038	515
		法 人	7,198	7,954	-756	90.5%	103	50
		計	80,241	106,137	-25,896	75.6%	1,141	565
	固 定 資 産 税		32,422	37,915	-5,493	85.5%	461	228
	輕 自 動 車 税		972	1,262	-290	77.0%	14	7
	市 た ば こ 税		0	0	0	0.0%	0	0
	都 市 計 画 税		4,402	5,579	-1,177	78.9%	63	31
	小 計		118,037	150,893	-32,856	78.2%	1,679	831
合 計			31,234,319	30,400,800	833,519	102.7%	444,067	219,678

(注) 人口、世帯数は令和7年4月1日現在、世帯: 70,337 世帯

人口: 142,182 人

(2) 令和6年度市税及び国民健康保険税決算

A～F欄 単位:千円(千円未満四捨五入)

区分			予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額(D)	還付未済額(E)	収入未済額(F)	徴収率 (C)/(B)	調定額に対する市民負担額	
科目										1世帯当たり	1人当たり
現年課税分	市民税	個人	10,556,788	10,982,884	10,857,985	64	5,102	129,937	98.9%	156,147	77,245
		法人	2,895,022	2,927,546	2,928,337	0	2,878	2,087	100.0%	41,622	20,590
		計	13,451,810	13,910,430	13,786,322	64	7,980	132,024	99.1%	197,769	97,835
	固定資産税	固定資産税	13,291,743	13,437,722	13,407,605	0	1,738	31,855	99.8%	191,048	94,511
		交付金	334,123	334,123	334,123	0	0	0	100.0%	4,750	2,350
		計	13,625,866	13,771,845	13,741,728	0	1,738	31,855	99.8%	195,798	96,861
	軽自動車税	種別割	132,737	135,790	133,908	8	33	1,907	98.6%	1,931	955
		環境性能割	9,140	13,391	13,391	0	0	0	100.0%	190	94
		計	141,877	149,181	147,299	8	33	1,907	98.7%	2,121	1,049
	市たばこ税		1,146,638	1,123,962	1,123,962	0	0	0	100.0%	15,979	7,905
	都市計画税		1,945,611	1,953,436	1,949,384	0	253	4,305	99.8%	27,773	13,739
	小計		30,311,802	30,908,854	30,748,695	72	10,004	170,091	99.5%	439,440	217,389
滞納繰越分	市民税	個人	98,183	245,347	85,610	50,378	81	109,440	34.9%	3,488	1,726
		法人	7,954	14,024	6,898	1,106	0	6,020	49.2%	200	99
		計	106,137	259,371	92,508	51,484	81	115,460	35.7%	3,688	1,825
	固定資産税		37,915	72,175	38,206	10,936	113	23,146	52.9%	1,026	508
	軽自動車税(種別割)		1,262	5,647	1,151	734	0	3,762	20.4%	80	39
	市たばこ税		0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0
	都市計画税		5,579	10,492	5,551	1,590	17	3,368	52.9%	149	74
	小計		150,893	347,685	137,416	64,744	211	145,736	39.5%	4,943	2,446
	合計		30,462,695	31,256,539	30,886,111	64,816	10,215	315,827	98.8%	444,383	219,835

現年分	国民健康保険税	2,301,033	2,676,918	2,482,875	190	12,364	206,217	92.8%	38,058	18,827
滞繰分	国民健康保険税	159,112	544,520	155,662	121,425	354	267,786	28.6%	7,742	3,830
合	計	2,460,145	3,221,438	2,638,537	121,615	12,718	474,003	81.9%	45,800	22,657
総	合計	32,922,840	34,477,977	33,524,648	186,431	22,933	789,830	97.2%	490,183	242,492

(注) 人口・世帯数は令和7年4月1日現在 世帯: 70,337 世帯
人口: 142,182 人

2 市民税

(1) 個人市民税

① 個人業種別納稅義務者

(令和6年7月1日現在)

所得者区分	均等割のみ 納め る者		均等割と所得割を納める者			合計税額(千円) (B)+(D)+(E)	1人当り 平均税額(円) (F)/[(A)+(C)]	税の 構成比 (H)
	納税 義務者数(人) (A)	均等割額 (千円) (B)	納税 義務者数(人) (C)	均等割額 (千円) (D)	所得割額 (千円) (E)			
給与所得者	3,877	11,631	65,846	197,538	8,958,725	9,167,894	131,490	84.4%
営業等所得者	443	1,329	2,791	8,373	453,129	462,831	143,114	4.3%
農業所得者	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の所得者	1,736	5,208	5,822	17,466	1,207,910	1,230,584	162,818	11.3%
家屋敷等のみ	45	135				135	3,000	0.0%
計	6,101	18,303	74,459	223,377	10,619,764	10,861,444	134,824	100.0%

② 課税標準段階別、所得割別納稅義務者

(令和6年7月1日現在)

所得区分 課税標準の段階	給与所得 (人)	営業等 所得(人)	農業所得 (人)	その他の 所得(人)	分離譲渡等所得 (人)	合計 (人)
10万円 以下の金額	0	0	0	0	100	100
10万円 を超え100万円以下	13,143	710	0	2,732	116	16,701
100万円 " 200万円 "	20,041	671	0	1,176	154	22,042
200万円 " 300万円 "	14,217	517	0	404	152	15,290
300万円 " 400万円 "	7,429	310	0	238	122	8,099
400万円 " 550万円 "	5,473	236	0	226	152	6,087
550万円 " 700万円 "	2,094	105	0	123	70	2,392
700万円 " 1,000万円 "	1,760	84	0	163	73	2,080
1,000万円 を超える金額	1,124	112	0	308	124	1,668
合計	65,281	2,745	0	5,370	1,063	74,459

(注) 納稅義務者が2つ以上の所得(給与所得、営業等所得、農業所得)を有する場合は、所得の最も大きい所得者区分に含める。

ただし、譲渡等(短期及び長期譲渡所得並びに土地等に係る事業所得等)について分離課税をした者は、その所得金額の大小に
関わらず他に所得を有していても、分離譲渡等所得欄に算入している。

(2) 法人市民税

① 法人数

(単位:社)

種類 年度	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	合同会社	その他	合計
令和3	3,203	1,324	8	5	172	201	4,913
令和4	3,288	1,305	6	6	192	212	5,009
令和5	3,361	1,275	6	7	218	214	5,081
令和6	3,429	1,251	6	7	229	213	5,135

② 調定額

(単位:円)

年度	均等割	法人税割	合計
令和3	509,097,200	1,654,125,300	2,163,222,500
令和4	517,120,700	2,072,937,000	2,590,057,700
令和5	514,851,800	1,749,624,300	2,264,476,100
令和6	530,534,100	2,397,012,200	2,927,546,300

3 固定資産税

(1) 総括

	資 産	納稅義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は床面積 (m ²)	決 定 價 格 (千円)	構 成 比 (%)
免 税 点 以 上 の も の	土 地	18,224	37,205	8,642,823	1,281,438,910	71.6
	家 屋	34,325	27,405	7,638,821	387,901,139	21.7
	償却資産	2,264	—	—	118,675,531	6.6
	計	54,813	—	—	1,788,015,580	99.9
免 税 点 未 満 の も の	土 地	268	321	16,654	68,687	0.0
	家 屋	133	136	3,771	14,100	0.0
	償却資産	2,129	—	—	915,899	0.1
	計	2,530	—	—	998,686	0.1
合 計		57,343	—	—	1,789,014,266	100.0

(2) 平均価格・提示平均価格・基準地価格

項目	区分	平 均 價 格 (m ² /円)	提 示 平 均 價 格 (m ² /円)
田	田	—	—
畠	畠	—	—
宅 地	宅 地	150,908	150,869
山 林	山 林	—	—
木 造 家 屋	木 造 家 屋	34,685	—
非 木 造 家 屋	非 木 造 家 屋	55,328	—

(3) 土地

① 地目別評価状況調

項目	区分 評価総地積 (A) (m ²)	構成比 (%)	決 定 價 格 (B) (千円)	構成比 (%)	課税標準額 (C) (千円)	筆数 (筆)	m ² 当り価格 (B) (A) (円)
田	3,167	0.1	386,189	0.0	128,730	7	121,942
畠	69,675	0.7	5,910,249	0.5	1,948,773	156	84,826
宅 地	7,533,183	87.0	1,136,819,872	88.7	403,560,942	34,036	150,908
池 沼	18,833	0.2	516	0.0	210	9	27
山 林	349	0.0	11,690	0.0	7,089	1	33,496
原 野	—	—	—	—	—	—	—
雑 種 地	1,034,270	11.9	138,379,081	10.8	83,671,133	3,317	133,794
合 計	8,659,477	100.0	1,281,507,597	100.0	489,316,877	37,526	147,989

(注) (C)は、法定免税点以上を計算

(4) 家屋

① 木造家屋種類別評価状況調

種類	区分	床面積 (m ²)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	棟数 (棟)	m ² 当り価格 (円)
専用住宅		1,305,387	77.1	48,284,337	12,691	36,989
共同住宅		241,989	14.3	7,810,132	1,215	32,275
併用住宅		84,922	5.0	1,563,881	681	18,415
旅館・料亭・ホテル		567	0.0	8,426	13	14,861
事務所・銀行・店舗		23,455	1.4	581,378	347	24,787
劇場・病院		2,370	0.1	92,679	13	39,105
工場・倉庫		16,653	1.0	146,362	140	8,789
附属家		17,012	1.0	212,090	584	12,467
計		1,692,355	100.0	58,699,285	15,684	34,685

② 木造以外の家屋種類別評価状況調

種類	区分	床面積 (m ²)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	棟数 (棟)	m ² 当り価格 (円)
事務所・店舗・百貨店		638,978	10.7	38,056,218	2,065	59,558
住宅・アパート		3,049,478	51.2	200,761,247	5,673	65,835
病院・ホテル		98,940	1.7	7,411,088	87	74,905
工場・倉庫・市場		1,857,279	31.2	68,361,245	2,528	36,807
その他の他		305,562	5.1	14,626,156	1,504	47,866
計		5,950,237	100.0	329,215,954	11,857	55,328

(5) 償却資産

区分 種類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	構 成 比 (%)	課税標準の特例 規定適用のもの (千円)
構 築 物	32,868,776	32,840,121	28.4	7,832
機 械 及 び 装 置	39,056,140	36,987,980	32.0	774,923
船 舶	21,387	21,387	0.0	0
車 両 及 び 運 搬 具	655,871	655,871	0.6	0
工具、器具及び備品	25,518,573	25,506,150	22.1	6,211
小 計	98,120,747	96,011,509	83.1	788,966
法 第 3 8 9 条 関 係	20,554,784	19,471,919	16.9	—
合 計	118,675,531	115,483,428	100.0	788,966

(6) 固定資産税課税台帳縦覧状況(令和7年度)

期 間	4月1日～6月2日
縦 観 件 数	1件
閲 観 件 数	434件
審 査 申 出 人	0人
資 産 申 出 受 理 件 数	0人

(7) 国有資産等所在市交付金

(単位:円)

所有者 区分	決 定 額	算 定 基 準 額	調 定 額
関 東 財 務 局	1,870,252,150	589,724,000	8,256,100
関 東 地 方 整 備 局	22,973,841,821	22,448,725,000	314,282,100
埼 玉 県	1,461,190,800	352,960,000	4,941,400
合 計	26,305,284,771	23,391,409,000	327,479,600

4 都市計画税

(1) 都市計画区域及び課税区域

(単位:千m²)

区分	都市計画区域の面積				課税区域の面積			
	市街化区域	市街化調整区域	その他	計	市街化区域	市街化調整区域	その他	計
市の面積	18,190	13,370	4,800	—	18,170	8,582	—	8,582

(2) 課税状況(法定免税点以上のもの)

区分	面 積 (千m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	所 有 者 数 (人)
土地	宅 地	7,533	1,136,780,129	526,855,532
	その他の宅地等	978	138,642,857	83,856,725
	小 計	8,511	1,275,422,986	610,712,257
	農 地	70	6,014,006	3,796,431
	計	8,581	1,281,436,992	614,508,688
家屋	木 造	1,689	58,687,568	58,687,568
	非 木 造	5,950	329,213,571	329,036,684
	計	7,639	387,901,139	387,724,252
合 計 (実 数)		—	1,669,338,131	1,002,232,940
				38,581

5 軽自動車税

(1) 台数、調定額

(単位:上段・台、下段・千円)

年度	種類	原動機付自転車					軽自動車					小型特殊自動車		小型二輪	合計	伸長率 (%)
		50cc 以下	51cc ~ 90cc	91cc ~ 125cc	特定小型	ミニカー	二輪	三輪	四輪乗用	四輪貨物	その他	農耕 作業用	特殊 作業用			
令和3	台 数	3,367	223	1,619	-	96	1,497	2	8,120	3,232	0	11	479	1,636	20,282	100.7
	調定額	6,734	446	3,886	-	355	5,390	9	80,064	15,206	0	26	2,826	9,816	124,758	103.3
令和4	台 数	3,203	226	1,707	-	97	1,513	2	8,253	3,280	0	10	476	1,833	20,600	101.6
	調定額	6,406	452	4,097	-	359	5,447	9	84,331	15,560	0	24	2,808	10,998	130,491	104.6
令和5	台 数	3,070	221	1,749	-	97	1,480	2	8,448	3,286	0	10	474	1,873	20,710	100.5
	調定額	6,140	442	4,198	-	359	5,328	9	87,901	15,715	0	24	2,797	11,238	134,151	102.8
令和6	台 数	2,978	221	1,770	17	107	1,454	2	8,569	3,349	0	10	461	1,734	20,672	99.8
	調定額	5,956	442	4,243	34	396	5,234	9	90,200	16,127	0	24	2,720	10,404	135,789	101.2

6 市たばこ税

年度別調定額状況

区分 年度	売渡し		控除		差引		納付額 (円)
	本数 (本)	税額 (円)	本数 (本)	税額 (円)	本数 (本)	調定額 (円)	
令和3	183,362,446	1,100,036,687	851,475	5,322,872	182,510,971	1,094,713,815	1,094,713,815
令和4	176,004,112	1,153,178,922	1,045,889	6,852,651	174,958,223	1,146,326,271	1,146,326,271
令和5	175,111,099	1,147,327,903	669,506	4,386,592	174,441,593	1,142,941,311	1,142,941,311
令和6	172,207,614	1,128,304,270	662,728	4,342,180	171,544,886	1,123,962,090	1,123,962,090

7 国民健康保険税

(1) 被保険者の推移

(各年度4月1日現在)

区分 年度	世帯数 (世帯)	人口 (人)	被保険者世帯 (世帯)	被保険者 (人)	加入割合 (%)
令和2	66,180	140,645	17,397	26,227	26.3
令和3	67,183	140,952	17,105	25,433	25.5
令和4	67,776	141,206	16,585	24,440	24.5
令和5	68,663	141,927	15,927	23,214	23.2
令和6	69,414	141,988	15,654	22,377	22.6
令和7	70,337	142,182	15,366	21,674	21.8

(2) 税率

区分 年度		所得割 (%)	均等割 (円)	限度額 (万円)	所得割の 課税方式
令和2	医療分	8.00	20,000	61	ただし書き 方式
	支援分	1.60	9,500	19	
	介護分	1.42	12,500	16	
令和3	医療分	8.00	20,000	63	ただし書き 方式
	支援分	1.60	9,500	19	
	介護分	1.42	12,500	17	
令和4	医療分	8.00	25,900	65	ただし書き 方式
	支援分	1.60	9,500	20	
	介護分	1.42	12,500	17	
令和5	医療分	8.00	31,800	65	ただし書き 方式
	支援分	1.60	9,500	22	
	介護分	1.42	12,500	17	
令和6	医療分	8.00	31,800	65	ただし書き 方式
	支援分	1.60	9,500	24	
	介護分	1.42	12,500	17	
令和7	医療分	8.00	31,800	66	ただし書き 方式
	支援分	1.60	9,500	26	
	介護分	1.42	12,500	17	

(3) 算定総額

(各年度7月1日現在)

区分 年度	所得割 (千円)	均等割 (千円)	算定総額
令和2	2,598,531	914,549	3,513,080
令和3	2,480,722	887,180	3,367,902
令和4	2,628,719	1,012,609	3,641,328
令和5	2,350,466	1,092,765	3,443,231
令和6	2,383,962	1,053,293	3,437,255
令和7	2,491,187	1,022,442	3,513,629

(4) 減額及び軽減額

(各年度7月1日現在)

区分 年度	超 過 減 額		月 割 減 額		軽 減 (7 0 %)		軽 減 (5 0 %)		軽 減 (2 0 %)		計 (千円)
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
令和2	477	474,733	1,963	94,605	3,476	100,860	1,664	44,870	1,407	16,177	731,245
令和3	421	396,269	2,291	110,750	3,829	114,120	1,715	47,864	1,332	15,228	684,231
令和4	492	549,561	2,539	124,275	3,827	140,982	1,707	54,441	1,301	16,759	886,018
令和5	397	426,239	2,343	122,947	3,774	153,085	1,544	56,167	1,244	18,987	777,425
令和6	415	463,942	2,188	106,857	3,548	141,417	1,410	50,475	1,224	18,775	781,466
令和7	422	522,023	2,121	117,375	3,689	144,006	1,376	48,911	1,189	17,587	849,902

(5) 徴収状況

区分 年度	予 算 額 (A) (千円)	調 定 額 (B) (千円)	収入済額 (C) (千円)	収納率 (C) (B) (%)	加入者負担状況	
					1世帯当り (円)	1人当り (円)
令和2	2,574,107	4,046,499	2,710,212	67.0	158,445	106,562
令和3	2,543,458	3,892,633	2,652,905	68.2	159,958	108,548
令和4	2,585,958	3,860,228	2,754,530	71.4	172,947	118,658
令和5	2,398,508	3,639,416	2,672,188	73.4	170,703	119,417
令和6	2,460,145	3,221,438	2,638,537	81.9	171,713	121,737

8 徴 収

(1) 督促及び滞納処分状況

① 督促状発付状況

区分	年度					
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
個人(普通徴収税)	調定件数(件)	78,567	80,654	78,312	80,737	81,138
	発送件数(件)	15,322	14,837	14,826	14,848	14,956
	発送率(%)	19.5	18.4	18.9	18.4	18.4
固定資産税	調定件数(件)	153,684	154,172	156,440	157,787	157,948
	発送件数(件)	13,802	11,881	13,359	12,952	12,223
	発送率(%)	9.0	7.7	8.5	8.2	7.7
軽自動車税	調定件数(件)	20,040	20,220	20,722	20,636	20,792
	発送件数(件)	2,189	1,856	1,917	1,814	1,813
	発送率(%)	10.9	9.2	9.3	8.8	8.7
市税合計	調定件数(件)	252,291	255,046	255,474	259,160	259,878
	発送件数(件)	31,313	28,574	30,102	29,614	28,992
	発送率(%)	12.4	11.2	11.8	11.4	11.2
国民健康保険税	調定件数(件)	119,894	118,217	117,969	112,667	104,634
	発送件数(件)	33,784	32,106	30,306	28,205	27,095
	発送率(%)	28.2	27.2	25.7	25.0	25.9

定例監査資料より

② 延滞金調

年度 税目	令和元 (円)	令和2 (円)	令和3 (円)	令和4 (円)	令和5 (円)	令和6 (円)
市 税	47,244,272	49,368,632	38,170,699	52,446,469	29,015,587	26,505,908
国民健康保険税	53,543,422	55,733,458	48,764,594	53,005,746	42,958,160	43,851,664
計	100,787,694	105,102,090	86,935,293	105,452,215	71,973,747	70,357,572

③ 滞納処分の執行状況(令和6年度)

区分 物件	継 続 A		新 規 B		合 計 A+B		終 了・解 除 C		公 売 D		財産消滅 E		次年度に繰越 A+B-C-D-E	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
電話加入権 (差押・参加差押)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産 (差押・参加差押)	155	204,868,124	26	25,867,652	181	230,735,776	35	32,544,526	1	794,400	0	0	145	197,396,850
債 権 (差 押)	184	101,981,409	967	258,334,872	1,151	360,316,281	1,008	291,280,425	0	0	0	0	143	69,035,856
動 産 (差 押)	0	0	1	1,967,845	1	1,967,845	1	1,967,845	0	0	0	0	0	0
そ の 他 (差 押)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	339	306,849,533	994	286,170,369	1,333	593,019,902	1,044	325,792,796	1	794,400	0	0	288	266,432,706

(2) 市税月別収納額(国民健康保険税を除く)

(令和6年度分)

区分 月別	現年度分 (円)	滞納繰越分 (円)	計 (円)
4 月	99,252,419	3,948,850	103,201,269
5 月	3,031,380,094	3,348,804	3,034,728,898
6 月	7,374,818,509	23,026,157	7,397,844,666
7 月	1,183,895,010	28,633,689	1,212,528,699
8 月	3,633,732,065	12,541,563	3,646,273,628
9 月	1,461,426,039	8,668,440	1,470,094,479
10 月	1,136,840,443	15,549,071	1,152,389,514
11 月	1,481,225,802	8,895,832	1,490,121,634
12 月	3,264,574,974	13,200,663	3,277,775,637
1 月	2,022,872,086	6,850,191	2,029,722,277
2 月	1,588,835,487	6,000,332	1,594,835,819
3 月	3,519,820,434	6,752,531	3,526,572,965
翌 4 月	921,387,899	0	921,387,899
翌 5 月	28,633,620	0	28,633,620
合 計	30,748,694,881	137,416,123	30,886,111,004

(3) 県民税徵收取扱費

区 分	令和3年度			令和4年度		
	算出基礎	乗率等	徴收取扱費の額	算出基礎	乗率等	徴收取扱費の額
平成 19 年 度 分 以 降	納 税 義 務 者 数 に 対 す る 分	77,740人		233,208,000円	79,187人	
	還付し、又は充当した過誤納金相当額 (配当割又は株式等譲渡所得割を除く。)	28,572,800円	(あん分率) 0.3977837373883	11,364,482円	29,183,000円	(あん分率) 0.39779525414
	還付し、又は充当した過誤納金に係る還付加算金相当額	83,300円	(あん分率) 0.3977837373883	33,131円	91,400円	(あん分率) 0.39779525414
	法第37条の3の規定により控除されるべき額で、県民税の所得割から控除しきれずに市町村が還付又は充当した額	6,336,440円		6,336,440円	7,126,137円	
	納期前納付に対する報奨金相当額	円	(あん分率) 0.3977837373883	円	円	(あん分率) 0.39779525414
平成 18 年 度 分 以 前	払込金額に対する分	2,119,304円	— 100	148,350円	6,442,058円	— 100
	納税通知書等に対する分	通	60円	円	通	60円
	還付し、又は充当した過誤納金相当額 (配当割又は株式等譲渡所得割を除く。)	円	(あん分率) 0.3977837373883	円	円	(あん分率) 0.39779525414
	還付し、又は充当した過誤納金に係る還付加算金相当額	円	(あん分率) 0.3977837373883	円	円	(あん分率) 0.39779525414
	法第37条の3の規定により控除されるべき額で、県民税の所得割から控除しきれずに市町村が還付又は充当した額	円		円	円	
合 計				251,090,403円		256,772,412円

区 分	令和5年度			令和6年度		
	算出基礎	乗率等	徴收取扱費の額	算出基礎	乗率等	徴收取扱費の額
平成 19 年 度 分 以 降	納 税 義 務 者 数 に 対 す る 分	80,338人		241,014,000円	81,945人	
	還付し、又は充当した過誤納金相当額 (配当割又は株式等譲渡所得割を除く。)	29,362,200円	(あん分率) 0.39783108646	11,680,560円	29,777,415円	(あん分率) 0.39734865759
	還付し、又は充当した過誤納金に係る還付加算金相当額	31,600円	(あん分率) 0.39783108646	12,570円	37,100円	(あん分率) 0.39734865759
	法第37条の3の規定により控除されるべき額で、県民税の所得割から控除しきれずに市町村が還付又は充当した額	7,229,446円		7,229,446円	10,142,575円	
	納期前納付に対する報奨金相当額	円	(あん分率) 0.39783108646	円	円	(あん分率) 0.39734865759
平成 18 年 度 分 以 前	払込金額に対する分	302,866円	— 100	21,200円	466,372円	— 100
	納税通知書等に対する分	通	60円	円	通	円
	還付し、又は充当した過誤納金相当額 (配当割又は株式等譲渡所得割を除く。)	円	(あん分率) 0.39783108646	円	円	(あん分率) 0.39734865759
	還付し、又は充当した過誤納金に係る還付加算金相当額	円	(あん分率) 0.39783108646	円	円	(あん分率) 0.39734865759
	法第37条の3の規定により控除されるべき額で、県民税の所得割から控除しきれずに市町村が還付又は充当した額	円		円	円	
合 計				259,957,776円		267,847,199円

(4) 市稅徵收費

区分		年度	令和2 (千円)	令和3 (千円)	令和4 (千円)	令和5 (千円)	令和6 (千円)
人件費	基 本 紿	150,049	150,940	159,228	162,977	177,627	
	超 過 勤 務 手 当	25,016	27,197	21,076	20,227	18,354	
	税 务 特 別 手 当	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 手 当	95,324	95,876	97,754	103,100	113,260	
	そ の 他	54,254	54,771	56,872	57,665	309,241	
	計	324,643	328,784	334,930	343,969	369,922	
需用費	旅 費	497	447	551	676	598	
	報 酬	35,513	35,979	39,126	48,004	58,964	
	そ の 他	16,649	16,608	17,885	17,622	19,331	
	計	52,659	53,034	57,562	66,302	78,893	
報奨金及びこれに類する経費	納 期 前 納 付 報 奨 金	0	0	0	0	0	
	納 税 賞 賞 組 合 補 助 金	45	45	45	45	45	
	そ の 他	0	0	0	0	0	
	計	45	45	45	45	45	
そ の 他		239,739	182,707	220,446	211,364	229,744	
(A) 徴 税 費 合 計		617,086	564,570	612,986	621,679	678,604	
税収入額	(B) 市 稅	28,648,971	28,931,599	30,051,603	30,178,159	30,886,111	
	(C) 個 人 県 民 稅	7,072,856	7,088,355	7,258,692	7,465,562	7,215,487	
	(D) 森 林 環 境 稅	-	-	-	-	69,706	
	(E) 合 計	35,721,827	36,019,954	37,310,295	37,643,721	38,171,304	
(F) 県民税徵收取扱費		251,743	251,090	256,772	259,957	267,847	
徵 税 費 割 合	徵 税 費 率 (A)/(E)	1.7%	1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	
	徵 税 費 率 $\frac{(A)-(F)}{(B)}$ (実際率)	1.3%	1.1%	1.2%	1.2%	1.3%	

(注) 人件費 その他の手当…扶養、通勤、勤勉、期末手当等

その他…………徴税職に係る共済組合負担金及び固定資産評価審査委員等の報酬

需用費 その他…………印刷製本費、消耗品費、会計年度任用職員の社会保険料等

その他 上記のいずれにも該当しない経費

9 その他

(1) 市税の税率及び納期一覧表(令和7年度)

税目		税率	納期	備考						
市 民 税 人 人 法 人 税 割		<p>○ 市民税 3,000円 ○ 県民税 1,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市民税</th> <th>県民税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税総所得金額</td> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	市民税	県民税	課税総所得金額	6%	4%	<p>(普通徴収) 第1期 6月1日から6月30日 第2期 8月1日から9月1日 第3期 10月1日から10月31日 第4期 翌年1月1日から2月2日 (特別徴収) 6月から翌年5月まで (公的年金からの特別徴収) 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月</p>	<p>○ 所得割税率については、平成19年度から適用 ○ 公的年金からの特別徴収は、平成21年10月から開始 ○ 均等割税率は、令和6年度から適用 ○ 令和6年度から国税である森林環境税1,000円を均等割と併せて徴収</p>
区分	市民税	県民税								
課税総所得金額	6%	4%								
民 法 人 均 等 割		<p>① 50,000円 (②~⑨以外の法人) ② 120,000円 (1,000万円以下・50人超) ③ 130,000円 (1,000万円超~1億円以下・50人以下) ④ 150,000円 (1,000万円超~1億円以下・50人超) ⑤ 160,000円 (1億円超~10億円以下・50人以下) ⑥ 400,000円 (1億円超~10億円以下・50人超) ⑦ 410,000円 (10億円超~50人以下) ⑧ 1,750,000円 (10億円超~50億円以下・50人超) ⑨ 3,000,000円 (50億円超・50人超) () 内金額は資本金等の金額、人数は戸田市内の従業者数</p>	<p>原則として事業年度終了の日から2月以内</p>	<p>○ 均等割の税率計算に当たっての「資本金等の金額」は、「資本金及び資本準備金の合算額」を下回った場合、当該合算額にて、均等割の税率計算を行う。</p> <p>○ 令和元年9月30日以前開始の事業年度については、「100分の8.4」とあるのは「100分の12.1」、「100分の6.0」とあるのは「100分の9.7」の税率が適用</p>						
法 人 税 割		「100分の8.4」。ただし、資本金等の金額が1億円未満でかつ法人税額が1千万円未満の法人は、「100分の6.0」								
固定資産税		土地 家屋 償却資産 100分の1.4	<p>第1期 5月1日から6月2日 第2期 7月1日から7月31日 第3期 12月1日から12月25日 第4期 翌年2月1日から3月2日</p>	<p>免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円</p>						
都市計画税		土地 家屋 100分の0.2	5月1日から6月2日							
軽自動車税 (種別割)		<p>○ 原動機付自転車 第1種50cc以下(特定小型) 年額 2,000円 原動機付自転車を含む) 原付一種(総排気量0.125L以下 かつ最高出力4.0kW以下) " 2,000円 第2種50ccを超える90cc以下 " 2,000円 第2種90ccを超える125cc以下 " 2,400円 ミニカー " 3,700円 ○ 軽自動車 2輪のもの(側車付含む) " 3,600円 3輪のもの " 3,900円 4輪乗用(営業用) " 6,900円 " (自家用) " 10,800円 4輪貨物(営業用) " 3,800円 " (自家用) " 5,000円 ○ 小型特殊自動車 農耕作業用のもの " 2,400円 その他のもの " 5,900円 ○ 2輪の小型自動車 " 6,000円</p>	<p>平成27年4月1日から適用(税率) 平成27年3月31日以前に登録した車両は旧税率を適用</p> <p>○ 軽自動車(旧税率) 3輪のもの 年額 3,100円 4輪乗用(営業用) " 5,500円 " (自家用) " 7,200円 4輪貨物(営業用) " 3,000円 " (自家用) " 4,000円 3輪、4輪(乗用、貨物)は標準税率以外にグリーン化特例、重課税が適用</p>							
市たばこ税		1,000本につき 6,552円	当月分を翌月末までに申告納付	(手持品課税) 税率引上げ日に、店舗等において合計20,000本以上所持する場合、税率引上げ分に相当する税を課税						
入湯税		入湯客1人1日150円	前月分を毎月15日までに申告納付	次に掲げる者は課税を免除する ①年齢12歳未満の者 ②一般公衆浴場又は共同浴場に入湯する者 ③日帰り施設において入湯する者						
国民健康 保険税		<p>○ 医療分 所得割 8.00% 均等割 31,800円 賦課限度額 66万円 ○ 支援分 所得割 1.60% 均等割 9,500円 賦課限度額 26万円 ○ 介護分 所得割 1.42% 均等割 12,500円 賦課限度額 17万円</p>	<p>(普通徴収) 第1期 7月1日から7月31日 第2期 8月1日から9月1日 第3期 9月1日から9月30日 第4期 10月1日から10月31日 第5期 11月1日から12月1日 第6期 12月1日から12月25日 第7期 翌年1月1日から2月2日 第8期 翌年2月1日から3月2日 (公的年金からの特別徴収) 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月</p>	<p>○ 平成23年度から医療分の資産割、平等割を廃止 ○ 平成30年度から医療分、支援分、介護分の所得割、均等割をそれぞれ改定 ○ 令和4年度から医療分の均等割を改定 ○ 令和5年度から医療分の均等割を改定 ○ 令和6年度から支援分の賦課限度額を22万円から24万円に改定 ○ 令和7年度から医療分の賦課限度額を65万円から66万円に、支援分の賦課限度額を24万円から26万円に改定</p>						

令和7年度

市税概要

戸田市 企画財政部 市民税課

〒335-8588

埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

TEL 048(441)1800 FAX 048(432)1800
